

出雲市企業立地優遇制度 (斐川地域を除く)

平成23年10月1日現在

適用地域	補助金名称	対象業種及び補助要件			補助内容	
		業種	増加固定資本額	新規雇用従業員数	補助率等	限度額
市内全域 (斐川地域を除く)	企業立地補助金 (市外からの新規立地)	製造業	1億5千万円以上	5人以上	増加固定資本額の10%	1億円
		特例企業(*1)	1億円以上	5人以上		
		自然科学研究所(*2)	1億円以上	5人以上	増加固定資本額の15%	1億円
	事業拡張補助金	ソフト産業(*3)	1千万円以上	10人以上	増加固定資本額の5%	3千万円
		製造業	1億5千万円以上	5人以上		
		特例企業	1億円以上	5人以上	増加固定資本額の10%	3千万円
自然科学研究所	1億円以上	5人以上	増加固定資本額の10%	3千万円		
ソフト産業	1千万円以上	10人以上				
家賃補助金 (市外からの新規立地)	ソフト産業	なし	10人以上	事業所の賃貸料の1/3 (補助期間5年間)	2千万円/年	
雇用促進補助金	ソフト産業	なし	10人以上	市内に住所を有する新規雇用常用従業員数×10万円 (補助期間3年間)	なし	
出雲長浜中核工業団地	企業立地補助金 (市外からの新規立地)	製造業、運輸業、自然科学研究所	1億円以上	5人以上	増加固定資本額の15%	1億円
		ソフト産業	1千万円以上	5人以上		
	事業拡張補助金	製造業、運輸業、自然科学研究所	1億円以上	5人以上	増加固定資本額の10%	3千万円
		ソフト産業	1千万円以上	5人以上		
家賃補助金 (市外からの新規立地)	製造業、運輸業、自然科学研究所	5千万円以上	5人以上	工場・事業所の建物賃貸料の1/4 (補助期間5年間)	1千万円/年	
出雲市東部工業団地	用地取得補助金	製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業ほか	5千万円以上	1人以上	○取得面積1万㎡未満の場合 用地取得費の40%	なし
	○取得面積1万㎡以上の場合 用地取得費の45%					
	環境保全設備補助金				○合併浄化槽設置費の100% ○その他環境保全に資する設備設置費の50%	1億円
	冷凍冷蔵設備補助金				冷凍・冷蔵施設設置費の50%	1億円
立地奨励金					固定資産税相当額の100% (補助期間3年間)	なし

*1 特例企業・・・島根県の指定誘導業種のうち、資本金1億円以下かつ常用従業員数100人以下の企業

*2 自然科学研究所・・・理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所

*3 ソフト産業・・・ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ業、コールセンター業、シェアードサービス業など